定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十一月十八日です。

平成二十一年十月十三日

東京都世田谷区宇奈根二丁目二五番一号

株式会社神苑

代表取締役　髙山　清秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十三日

東京都江東区東陽二丁目五番一八号

ウィング株式会社

代表取締役　吉井　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十三日

東京都中央区八丁堀三丁目二五番九号

アジア海洋株式会社

代表取締役　井上　浩志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十三日

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢二四四八番地

株式会社松月旅館

代表取締役　髙野　賢次

株式交換につき通知公告

当社は、グローウェルホールディングス株式会社（住所東京都千代田区鍛冶町二丁目七番一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年三月一日です。

平成二十一年十月十三日

大阪府堺市南区大庭寺七五六番地

株式会社イレブン

代表取締役　槌屋　茂康

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月十三日

東京都世田谷区宇奈根二丁目二五番一号

株式会社神苑

代表取締役　髙山　清秀

合併につき株券等提出公告

当社は、信金中金ビジネス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月十三日

東京都中央区日本橋室町一丁目一一番八号

全国信用不動産株式会社

代表取締役社長　服部　順一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である呉慧霞が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十三日

東京都北区赤羽三丁目一九番二四号

威海海都食品集団有限公司

日本における代表者　呉　慧霞

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十一月十六日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十月十三日

東京都中央区日本橋小舟町一二番一五号

オリックス・アルファ株式会社

取締役社長　坂本　修二

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月一日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ＧＢＣ会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十三日

東京都渋谷区神南一丁目一一番五号

無限責任中間法人ＧＢＣ会

代表社員　平元　由樹

商品取引受託業務の廃止の公告

当社は、平成二十一年十一月十二日をもって商品取引受託業務を廃止することといたしましたので、商品取引所法第百九十七条第三項及び商品取引所法施行規則第九十条第三項の規定により次のように公告いたします。

一、当社が行った委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

当社が委託者から受託した取引について、次の方法により選択していただきます。

㈠東京穀物商品取引所のみに建玉がある委託者

イ、建玉移管を希望する委託者については、平成二十一年十月二十三日をもって岡藤商事株式会社又は岡地株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外の委託者については、平成二十一年十月二十三日までに反対売買により建玉を決済し、取引を結了していただきます。

㈡東京穀物商品取引所に建玉ある委託者で、東京工業品取引所又は中部大阪商品取引所にも建玉がある委託者

イ、建玉移管を希望する委託者については、平成二十一年十月二十三日をもって岡藤商事株式会社又は岡地株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外の委託者については、東京穀物商品取引所の建玉は平成二十一年十月二十三日までに、東京工業品取引所及び中部大阪商品取引所の建玉は平成二十一年十月三十日までに反対売買により建玉を決済し、取引を結了していただきます。

㈢東京工業品取引所又は中部大阪商品取引所に建玉がある委託者

イ、建玉移管を希望する委託者については、平成二十一年十月二十三日をもって岡藤商事株式会社又は岡地株式会社に全建玉を移管いたします。

ロ、イ以外の委託者については、平成二十一年十月三十日までに反対売買により建玉を決済し、取引を結了していただきます。

前号㈠ロ、㈡ロ、㈢ロを選択された委託者については、委託者の全ての建玉が決済され次第、委託者の指定する金融機関口座に遅滞なく返還いたします

以上、商品取引所法第百九十七条第三項の規定により公告いたします。

平成二十一年十月十三日

名古屋市北区志賀本通一丁目四五番地

米常商事株式会社

代表取締役　小瀬古賢次郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年十月六日（号外第二百十四号）目次欄中（印刷誤り）			一二一	五（内閣）
平成二十一年九月二十九日法務省告示第四百五十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）			三ページ四段五行目から六行目までを削除する。	
平成二十年六月六日国土交通省告示第七百五号（地すべり防止区域を追加指定する件）（原稿誤り）			六ページ三段終りから一二行目は次のとおりの誤り。 字オトゼ　一二八九番一　七号 一二九七番三　十号 同ページ三段終りから五行目は削除する。	
平成二十一年十月八日（号外第二百十六号）掲載の株式会社中野商店に係る吸収分割公告及び決算公告（枠組）中（印刷誤り）			一二五　四（枠中	―（「株式会社中野商事」とあるは「株式会社中野商店」の誤り。

◉号外　十月十三日付第二一八号一
九月十八日付参会第二号（
二八ページ●同日付政府調達第一八七号三二ページ●
その一）二ページ●同（その二）八ページ

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）